

国立大学法人大阪大学役員会（平成19年度 第8回）議事要旨

日 時	平成19年12月25日（火）	9:00～9:19
場 所	役員会議室（424会議室）	
出席者	鷲田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、佐々木、辻 各理事	
オブザーバー	二瓶監事、小谷、三成、山元、大和谷 各総長補佐	

○ 前回議事要旨の確認

平成19年度第7回（11月26日開催）、臨時役員会（12月3日開催）及び臨時役員会（12月10日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月27日（木）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【審議事項】

1. 平成20年度大学基盤推進経費配分方針（案）について

平成20年度の配分方針（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 国立大学法人大阪外国語大学 平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書の一部修正について（案）

このことについて、配付資料に基づき修正箇所の説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 人事労務関係

(1) 就業規則の一部改正について

- ・教職員給与規程
- ・任期付教職員給与規程
- ・任期付寄附講座等教職員給与規程
- ・非常勤職員（定時勤務職員）給与規程
- ・非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程
- ・非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程
- ・非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程

12月19日開催の教育研究評議会において承認された上記規程の一部改正案について、審議の結果、これを承認した。

なお、就業規則の改正（案）については、過半数代表者からの意見書及びそれに対する回答書を学内ホームページに掲載することとした。

(2) 運営費交付金支弁による特任教員（常勤）の雇用について

12月17日開催の役員連絡会及び12月19日開催の部局長会議において説明のあった運営費交付金支弁による特任教員（常勤）の雇用について、審議の結果、これを承認した。

次回は、平成20年1月21日（月）午前9時から開催することとした。

以上